

検査と同時に連結車設定 を行う場合の 必要書面が変わります

平成30年4月から審査結果の電磁的な通知方法が拡大されることにより、**検査と同時に連結車設定を行う場合の必要書面**が変わります。

これまで：連結車を記載したOCRシート（第8号）



4月以降：専用ソフトを用いて作成した牽引車・被牽引車シート

お手数ですが下記のURLからダウンロードした**新規検査等届出書作成ソフト**を用いて**牽引車・被牽引車シート**を作成のうえ、検査の際に添付してください。

審査業務の効率化及び検査時間短縮の観点からも趣旨をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。

■**新規検査等届出書作成ソフトのダウンロードURL**

<https://www.naltec.go.jp/fkoifn00000011hj.html>



■**新規検査等届出書作成ソフト画面イメージ**

■**入力画面**

■**牽引車・被牽引車シート**